

神戸町教育委員会
事務事業の点検・評価報告
(令和3年度事業)

神戸町教育委員会

I はじめに

1 教育委員会事務事業の点検・評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会の事務の管理執行状況について、自己点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することとされています。また、点検・評価を行う際には、学識経験者の知見の活用を図ることも規定されています。

そこで、当委員会としては、次年度の事務執行に資するため、当該年度の事務について自己点検及び評価を行い、点検報告書としてまとめ、報告いたします。

(参考)

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検・評価の実施方法について

1 評価の対象

教育委員会が令和3年度に実施した事務事業の中から主要なものを抽出し、評価を実施する。

- ・ 教育委員会の活動状況 : 教育委員会会議の実施状況、調査活動の状況等
- ・ 教育委員会の事務事業 : 神戸町教育計画に掲げる重点目標の執行状況及びその成果
- ・ 前年度の点検評価結果への対応状況 : 前年度の点検評価結果において次項による達成度の評価がCまたはDとされた事務事業等に対する対応の状況

2 評価の進め方

(1) 一次評価

各学校及び幼稚園等において神戸町教育計画重点目標に対する評価を行い、その結果を踏まえて事務局各課がその所管する事務事業等について一次評価を行う。

(2) 二次評価

一次評価をもとに、評価委員（外部の学識経験者）により二次評価を実施する。

(3) 最終評価

教育委員会は、一次評価、二次評価の結果を踏まえ、最終評価を実施して報告書にまとめ、議会に提出するとともに、公表を行う。

3 評価の基準

点検評価においては、次の4区分により達成度の評価を行う。

評 定	評 価 区 分
A	順調に達成しているもの
B	おおむね順調に達成しているもの
C	達成見込みであるが課題があるもの
D	順調でないもの

Ⅲ 評価結果の概要

1 教育委員会の活動状況

- (1) 教育委員会会議の実施状況 (A) 順調に達成している
- (2) 調査活動の状況等 (B) おおむね順調に達成している

2 事務事業の執行状況

主な施策・事業より、26の事業を対象に点検活動を実施した。評価の結果は、以下の通りである。

- ・ (A) 順調に達成しているもの 7事業／26事業中
- ・ (B) おおむね順調に達成しているもの 19事業／26事業中
- ・ (C) 達成見込みであるが課題があるもの 0事業／26事業中
- ・ (D) 順調でないもの 0事業／26事業中

IV 評価結果の内容

1 教育委員会の活動状況について

点検項目	実績	成果と課題	評価
教育委員会会議の実施状況	<p>開催回数：定例会議 12回 臨時会議 0回</p> <p>審議件数：専決報告 17件 議案 43件 内可決 41件</p>	<p>○毎月の定例会議において、各議事を確実に報告し、慎重に審議することができた。各委員による活発な意見交換がなされた。</p> <p>○性別、分野の異なる委員構成とし、様々な立場や視点からの意向を、教育行政に反映させることができた。</p> <p>▲学校教育の現状や課題について、家庭や地域の状況と照らし合わせ、意見交流が図られるように工夫していく必要がある。</p>	A
調査活動の状況等	<p>研修視察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 11月27日 岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会 <p>町内各学校・園訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月（学校） ・ 12月（幼稚園） <p>町研究公表会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9月17日 神戸小学校 『相手意識・目的意識をもち、主体的に思いや考えを伝え合う子どもの育成』 	<p>○コロナウイルス感染拡大防止のため1年ぶりにオンラインで開催。役場会議室でオンライン研修を行った。</p> <p>○町内の幼稚園や学校を計画的に訪問し、各園や学校の現状やよさを知ることができた。また、園児、児童生徒の実態把握をし、今後に対する指導の方向について助言することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度延期した神戸小学校の町研をコロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインで開催。 <p>▲計画訪問のみならず、機会をとらえて学校と連携を図り、継続した学校教育・幼稚園教育への指導を行えるよう工夫していく。</p>	B

2 事務事業の執行状況について（教育計画の評価）

（1） 幼児教育について

領域	重点目標	成果と課題	評価
幼児園 経営	全教職員が協力して、感動と活力のある園経営をする。	<p>○職員会議や園内研究会、週案の話し合い、遊びの話し合いなどを定期的に行い、保育の方向性を共通理解して進めることができた。</p> <p>○全職員で協力し合い、感染症対策をしながら、参観を安全に実施することができた。</p> <p>▲話し合いの中で、幼児の発達と生活についての十分な理解を深め、見通しをもって保育する。</p> <p>▲保育内容、園経営において職員一人一人が携わっているという意識をもつ。</p>	B
研修	園や自己の課題を明確にし、計画的に研修を進め、確かな指導力を身に付ける。	<p>○コロナ禍であったが、研修会をできるだけ行い、学びの場を確保することができた。特にエピソード研修を通して子どもの内面を捉える力がついた。</p> <p>○定期的に話し合いをすることで、職員間で共通理解し、園全体で園児を見届けたら悩みを共有したりすることができた。</p> <p>▲研修の機会を有効に活用し、学んだことを保育に継続して取り入れ、指導力の向上を目指す。</p> <p>▲職員全員が研修できるように、各園の実態に合わせ時間調整や研修報告の仕方を工夫する。</p>	B
指導	発達の課題に即し、遊びを通じた総合的な指導をする。	<p>○保育者が子どもの思いを受け止め、丁寧に向き合ったことで、子どもたちが安心して遊んだり生活したりするようになった。</p> <p>○保育者が一緒に遊び、子どもの思いを十分認めていくことに努めたことが、子どもが自分の思いを伝え、人と関わる楽しさを感じ、子ども同士で認め合う姿につながった。</p> <p>▲個々の発達の違いについて理解を深め、指導援助や環境構成の在り方、保育内容の見直しをする。</p>	B
協力連携	園と学校、家庭、地域社会、関係諸機関との積極的な連携強化を図る。	<p>○巡回観察やたんぽぽ学園・臨床心理士の観察を定期的に行うことで、子どもの発達特性について分析し支援方法を見直す等、保育に生かすことができた。</p> <p>○新型コロナウイルスへの感染対策を取りながら行事を行ったり、通信に保育活動の写真を多く取り入れたりするなど、情報発信に努めた。</p> <p>▲子どもの発達や特性について、引き続き情報交流を元に理解を深め、よりよい支援のあり方を探る。</p> <p>▲保護者の合意のもと、関係機関と連携しながら就学までの支援を繋いでいく。</p>	A

(2) 学校教育について

領域	重点目標	成果と課題	評価
学校経営	全教職員が協力して、感動と活力のある学校経営をする。	<p>○すべての職員が、危機管理意識を高くもち、安全で安心な学校づくりに取り組むことができた。</p> <p>○神戸町や地域の特性を生かした見学や体験活動ができる範囲で実施し、コロナ禍でも例年より教育課程上の工夫に努め、教育効果を上げることができた。</p> <p>▲コロナ禍で体験的な活動や地域の方々や保護者と共にする活動を工夫して行う工夫をしたが、授業参観や行事の人数制限をするなど、コロナ前のように保護者や地域の意見を聞く場が減ってしまった。</p>	A
研修	学校や自己の課題を明確にし、主体的に研修を進め、確かな指導力を身に付ける。	<p>○オンライン会議やteams等、新しいシステムが導入されるごとに研修が行われ、ICTを活用し研修を行うことができた。</p> <p>○授業内容を深めたり、子ども達同士の考えを交流し合ったりするためのツールとしてICTを活用する方法を、授業研究会を通して学び合うことができた</p> <p>▲ICT機器を使用する上でのコンプライアンスやモラルについての教育は、繰り返し行う必要がある。</p>	B
教科指導	基礎的・基本的な知識・技能の習得を図り、思考力・判断力・表現力等及び学びに向かう力や人間性等を育て、学力向上を推進する。	<p>○タブレットを朝学習や家庭学習で活用し、一人一人に適した学習ができた。</p> <p>○調べ学習やバイシンク、プレゼン作成等、ICTの活用で授業の幅が広がった。</p> <p>○長期欠席児童への授業配信ができた。</p> <p>▲ICTの活用に学級差がある。交換授業や教師同士で授業を見合うなど、全員がICTを活用できるような工夫が必要である。</p>	B
道徳教育	自己を見つめる力と他を思いやる心を育てる。	<p>○道徳の授業で学習した道徳的価値について、継続的に他教科や他の教育活動と関連づけて指導ができた。</p> <p>○児童会生徒会が中心となった取組(ぼかぼか言葉・良さ見つけ等)を通じて、道徳性を養うことができた。</p> <p>▲道徳と日常生活の関連付けを、通信等を通して各家庭や地域にも伝えていけるように工夫する。</p>	B
外国語活動	グローバル社会に対応できる実践的なコミュニケーション能力の素地を養う。	<p>○ALTと指導方法を確認することで、ネイティブな発音を確認したり、会話のデモンストレーションを児童に見せたりすることができ、積極的にコミュニケーションを図ることに繋がった。</p> <p>○ALTが自ら積極的に子ども達と関わりを持ち、子ども達も意欲的に参加できた。</p> <p>▲グローバルな感覚を磨くには、英語科に任せるだけでなく、全職員の研修や指導が必要である。教科担任による授業を見たり、指導方法について研修をしたりするなど、ALTを交えた研修を実施できるとよい。</p>	B

領域	重点目標	成果と課題	評価
総合的な学習の時間	探求的な学習を通して、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。	<p>○コロナ禍にあわせて全体計画や年間指導計画の見直しや改善を図ることに着手し、各学年のねらいや活動を充実させようとした。</p> <p>○発達段階に応じて、目標や身に付けたい力を意識しながら授業を行うことができた。</p> <p>▲コロナウィルス感染拡大防止で、体験活動が経過宇通りに実施できず、効果的に地域教材を生かすことができなかった。</p>	B
特別活動	望ましい集団活動を通して、よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。	<p>○コロナ禍の行事の在り方について、児童生徒が充実した活動を行えるように検討を重ね、実施することができた。</p> <p>○委員会活動や学級の組織を中心に学校や学級をよくしようとする子ども主体の活動が広まった。</p> <p>▲コロナ以前の取組や準備の仕方を知らない教師が増えてしまい、アフターコロナの行事や段取りなどが不安。</p>	A
生徒指導	児童生徒の共感的理解に徹し、望ましい人間関係を築く力と自己指導能力を育てる。	<p>○児童生徒が望ましい人間関係を築くために学級や他学年の児童生徒の交流を行い、全職員で指導できる学校体制がある。</p> <p>○打合せ時の生徒指導交流やケース会など、児童生徒の実態や指導方法について、常に共通理解を図っている。</p> <p>▲子供の自己指導能力と関連し、共感的な人間関係や自己存在感を高める手立てをさらに具体化したい。</p>	A
キャリア教育	自己の生き方を考え、主体的に進路を選択できる能力や態度を育てる。	<p>○キャリアパスポートを活用し、定期的に自分の目標(行事や年間目標)を立て、達成できるように取り組むことができた。</p> <p>○学級等における自分の役割にやりがいや責任をもって取り組める指導を行った。</p> <p>▲自己肯定感が低い児童生徒が多い。児童生徒の一人一人が夢や希望をもつことができるよう、活動を工夫していく必要がある。</p>	B
健康教育	運動に親しみ、進んで健康で安全な生活を営む態度を育てる。	<p>○業間運動や遊び、体育の授業等、体力向上のための時間を確保して実践するなど、どの子も自分の目標に合わせて取り組めるよう工夫ができた。</p> <p>○コロナ禍で、新しい学校生活をつくろうとマスク着用、換気、消毒の徹底を図る指導ができた。</p> <p>▲コロナ禍における健康教育という点で、運動面や健康面での指導を総括し課題の解消に努めたい。</p>	A

領域	重点目標	成果と課題	評価
特別支援教育	一人一人の教育的ニーズに応じ、自立し社会参加するための基盤となる力を育てる。	<p>○関係機関の連携や保護者との面談を通して、その子に必要な教育支援の充実に努めることができた。</p> <p>○配慮が必要な児童生徒について、職員間で情報交流を行い、共通理解のうえ、指導援助にあたることができた。</p> <p>▲年々、多様な支援が必要となってきた。一人一人の教育的ニーズや指導による成果や課題について検証する場が必要である。</p>	B
協力連携	学校と園、家庭、地域社会、関係諸機関との積極的な連携を図り、工夫改善に努める。	<p>○幼・小・中と情報を共有しながら家庭と生徒の指導・援助をすることができた。</p> <p>○コミュニティスクール1年目としてより多くの地域の方に関わっていただきながら学校運営を開催するスタートができた。</p> <p>▲地域の活動に対して積極的に参加したいという気持ちがあったが、コロナ過によってなかなか活動することができなかった。</p> <p>▲参観が減り、学校の様子を見てもらえる機会が減ってしまい、保護者の願いや学校の思いを共有することができなかった。</p>	B

(3) 社会教育について

領域	重点目標	成果と課題	評価
人権教育の推進	差別や偏見を「見抜く ・見逃さない・しない ・させない」意識の高揚 ・人権に関する教育活動の推進 ・人権尊重を推進する体制の確立	○道徳教育推進のため、小・中学生から道徳教育推進標語 999 点、図画 147 点の応募があり、標語優秀作品は、のぼり旗を作成し各区に配布し、図画は中央公民館ロビーで展示することで、道徳教育の啓発ができた。 ▲人権教育推進の取組について継続的に行う必要がある。 ▲福祉部局との連携をさらに図り、神戸町人権施策推進指針に沿った、全町的な取組を推進する必要がある。	B
家庭教育の充実	家庭教育に自主的に取り組むことができる環境整備の推進 ・家庭教育学級の充実 ・子育ての支援に関する情報提供の充実 ・「家庭の日」の普及 ・「話そう！語ろう！わが家の約束」運動の展開	○コロナ禍であったが子育て支援「ほっと」との共催で子育て中の保護者を対象に、わくわくセミナー（講演会）を2回開催した。 ○県事務所等の指導により、各小学校 PTA、各幼稚園保護者会主催による家庭教育学級の充実を図り、家庭教育に自主的に取り組む環境が整備された。 ○「家庭の日」を毎月町広報でPRすると共に、中央公民館及び地区公民館事業の中で、親子で参加できるイベントを実施することで、「家庭の日」の普及・啓発を図った。	B
地域教育力の向上	地域全体で子どもたちの学びを支援する地域教育力の向上 ・地域の教育力を活用した学習機会の充実 ・関係団体と連携した社会教育の推進 ・放課後子ども教室の活動内容の充実	○青少年健全育成町民会議が主体となり、育成団体における交流活動やあいさつ運動等を推進して、協働体制で取組の充実を図っている。 ○コロナ禍であったが、地区公民館事業の中で、子どもたちに地域の自然、歴史など身近な教育資源を活用した事業を実施した。 ○小学校、中学校、保護者それぞれが策定したネットルール「ごうど安全・安心ネットルール」に基づき、学校・家庭における実践を行っている。 ○放課後子ども教室を神戸小校区及び下宮小校区の2つの校区で開設し、地域に根ざした活動を実施して地域教育力の向上を図っている。	B

<p>青少年健全育成の推進</p>	<p>青少年を見守り育む社会環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験学習機会の充実 ・非行・いじめの未然防止の推進 ・情報モラルに関する啓発の充実 ・安全で安心できる環境整備の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○各校区や地区において、自主的なサポーターや見守り隊が組織されている。また、あいさつなどの地域の声掛け運動など、地域における子どもの見守り活動が定着している。 ○非行の未然防止について、交番等関係機関と連携をとりながら情報交換を行っている。また、下校時刻や「お帰りチャイム」にあわせてパトロールを実施している。 ○「子ども110番の家」として登録してある約200の家庭や事業所等に現況確認を行い、表示看板の更新が必要なところに対応した。 	<p>A</p>
<p>生涯学習の振興</p>	<p>多様化する町民ニーズに応える学習機会の提供と環境の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民主導による学習機会の提供 ・公民館を拠点とした生涯学習の推進 ・生涯学習体制・指導者の充実 ・読書機会の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ過であったが、地区公民館が主体となって、幅広い年齢層の地区住民を対象とした各種講座などを開講した。 ▲地域住民が様々な学習を通じて学んだ成果を地域に役立てる「地域づくり型生涯学習」の推進と人材の育成を図る必要がある。 ○図書館運営協議会により、図書館運営の充実を図っている。 ○図書館職員による学校訪問を行い、学社連携を図っている。例年行っている幼稚園や小学校児童の図書館訪問、近隣市町の中高生の職場体験の受入れを行った。 ○4小学校への訪問貸出や放課後児童クラブへの夏休み出張サービス（団体貸出やブックトーク）のほか、ボランティアの読み聞かせ等については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。 	<p>B</p>
<p>芸術文化の振興、文化財の保護と継承</p>	<p>地域に根ざした多様な文化活動の推進と文化遺産の伝承への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化活動の充実 ・文化財の保護と普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ○神戸町日比野五鳳記念美術館では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため春季展、秋季展共に中止したが、岐阜県現代陶芸美術館（MoMCA サテライトミュージアム）及び町美術展は開催し、町民の芸術文化の向上を図った。なお、文化祭・文芸ごうどは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。 ○文化財の保護、保存を適切に行うため、文化遺産活用推進事業を活用し、神戸山王まつりの調査及び映像記録の保存を行う。（R元～R5）また、普及啓発事業として、山王まつりの講演会を実施した。 ○国・県・町文化財を広く紹介するために町ホームページに掲載している。 ▲埋もれている文化財の調査研究を推進する必要がある。 	<p>B</p>

生涯スポーツの振興	生涯にわたりスポーツ活動に参加できる環境の整備と機会の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツ活動の普及と団体、指導者の育成 ・情報提供の充実 ・スポーツ施設、備品の充実 	○施設予約システムの導入により、インターネットでの施設予約が可能となり、利用者の利便性が向上した。 ○ごうどスポーツクラブによる、各種教室は、コロナウィルス感染拡大防止のため前期は中止となった期間を除き、概ね開催できた。 ○体育施設及び学校開放施設の備品の充実を進めた。 ▲スポーツ協会・スポーツ少年団の活動を支援し、組織の充実を図っているが、コロナウィルス感染拡大防止のため、事業の大半が中止となった。	B
国際化への対応	国際化に対応できる人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・国際化意識の啓発・普及 ・外国人への情報提供の充実及び支援体制の強化 	▲スポーツ振興連絡協議会主催による、スポーツの祭典（スポレク DAY）を予定していたが、コロナウィルス感染拡大防止のため中止となった。 ▲関係機関との情報連携及び支援体制の強化を図る必要がある。 ▲地域社会における国際感覚豊かなひとづくりの推進に向け、リーダーや交流ボランティアの育成が必要である。	B

（４）前年度、C又はDとされた事務事業等に対する対応状況について

「C」 : 該当項目なし

「D」 : 該当項目なし

V 評価委員からの評価（令和3年度）

教育委員会の活動状況	<p>◎「第5次総合計画」を受け、町教育大綱の目標とする「郷土愛とこころ豊かなひとづくり」を具現するために、学校経営の全体構想に『神戸町独自の指標』4項目を位置付けた教育行政の明確な方向付けは大いに評価できる。</p> <p>◎各校園の情報収集や訪問指導がきめ細かく行われ、的確な指導方針によって教育現場との連携強化が図られている。毎月の定例会議において、その実態を踏まえ活発な意見交換が行われ、多くの議案も慎重に審議・可決された。</p> <p>○コロナ禍における感染対策や危機管理対応について、具体策の助言指導が実施されている。家庭や地域に向けても積極的な情報発信が望まれる。</p>
幼児教育	<p>◎保育所と幼稚園が混在する園形態があり、多様な園児の実態に応じた指導の難しさを抱えている。職員会議や研究会などの場を設け、保育の方向性を共通理解しながら、効果的に指導ができたことは評価できる。</p> <p>○幼稚園は経営上多忙な勤務状況が危惧されている。豊富な指導経験を有するOB教職員や、地域ボランティア・保護者の多様な支援を生かし、より安全で楽しい園の環境整備に努めたい。</p> <p>○本町の幼稚園は小学校と隣接し、幼小接続した教育内容を充実させる立地条件に恵まれている。多様な園児の発達や特性について、情報交流の機会を充実し、「個に応じた支援」の手立ての明確化が急務である。</p>
学校教育	<p>◎めざす学校像や願う子どもの姿が簡明な言葉で表現された経営構想が立案されている。目標に向かう教職員の姿勢と方途（合言葉等）が、「学校だより」等を通して保護者や地域に積極的に発信され、大いに評価できる。</p> <p>◎『町独自の指標』（ICT活用等の4項目）を指導計画に位置付け、教育課程編成上の特色が見られる。各校の伝統や地域の実態を踏まえつつ、「指標の具現化を図る創意ある実践」が取り組まれている。本町の教育の特色をより明確に打ち出すために、町全体で成果と課題を共有する研修を深めたい。</p> <p>○教科指導や主題研究ではICT機器が積極的に活用され、研修が授業改善に生かされている。さらにタブレットが一人一台となり、教科以外の様々な分野（朝学習や行事等）でも機器が活用され、個別指導が向上している</p> <p>○コロナ禍にあって、体験を通して学ぶ「総合的な学習」や「キャリア教育」の指導が困難であった。ICT機器を活用した地域学習も考慮したい。</p> <p>◎健康教育の大切さが再認識された一年である。全教職員の共通理解と指導によって、換気、消毒など衛生面を重視する新しい学校生活の様式が定着し、全体に評価値も高い。「学校だより」の中で、家庭や地域の協力を繰り返し呼びかけられ、安全安心の共育態勢の学社連携が深まっている。</p> <p>◎学校行事が制限されるなかで、児童生徒の自主性を伸ばす創意ある行事が工夫して行われている。生徒指導上の安定を図るためにも、「安心して学べる楽しい校園」につながる特別活動の充実を期待したい。</p> <p>○個の教育的ニーズに応じた特別な支援を要する児童生徒の増加が顕著になっている。相談員やカウンセラーによる入級指導が実施され、保護者の理解が深まりつつある。継続して支援員の増加や指導内容の充実を図りたい。</p>

社会教育	<p>◎コロナ禍においても感染対策を講じながら、地域ボランティアによって子どもの見守り活動が全町・全校区で実施されている。青少年愛護の町として、地域活動の継続と定着は、「まちづくり」に生きる活動で大いに評価する</p> <p>◎『町独自の指標』の「読書機会の充実」は、図書館職員の学校訪問や各校の多様な実践によって深まりつつある。今後は「生涯学習の拠点」である図書館の経営において、図書ニーズ調査や図書館支援(整理事務やイベント等)の住民参画などによって、整備の充実と個性ある図書館づくりを期待する。</p> <p>○『文化遺産活用推進事業』が令和5年度まで継続が決定し、講演会や町ホームページでも調査結果が紹介されている。今後は「まちづくり」の観点から本事業の成果と課題を整理し、関連機関に働きかける施策が求められる。</p> <p>○個性の違いを認め、尊重し合う心の教育の推進は、学社の連携による活動が効果的である。道徳授業の一般公開や教育相談の拡充、福祉部局との施策の共有化、広報誌の活用等を通して、人権教育の充実を図りたい。</p>
------	--

総括

- (1) 今日的な教育課題を踏まえた『町独自の指標』は、学校教育全般に浸透し、指導方針が明確にされ、大いに評価できます。町の将来像(第5次総合計画)の観点から「特色ある教育」や「読書教育」の指標は重要なキーワードです。施設(図書館・スポーツ公園等)や地域(人材・地区館等)を活用した具体的な方策が求められます。
- (2) コロナ禍において校園の運営が大変苦慮されました。危機管理意識の共有と全校態勢の取組で感染防止対策が日常的に取り組みられ、健康教育を優先した新しい学校生活に対応した経営努力に尽力され、大いに評価できます。
- (3) 本年度より全町で「地域協働学校」の取組がスタートし、校園が抱える諸課題やアンケート評価を積極的に情報発信(公開)されました。「共育」をめざしたコミュニティスクールの具体的な実践や取組を、校種間や学校間で交流の場を設定し、成果と課題の共有を図り、『ふるさとを愛する人づくり』の教育の一層の推進を望みます。
- (4) 全国学力調査のアンケートでは、ICT機器を上手に活用すると学力が伸びる可能性があることが報告されています。各校が現職研修でICT活用の推進を図っていますが、評価結果ではその活用度に学級や教職員の力量に差が生じています。専門員の配置や研修時間の確保等の施策を講じ、指導力のレベルアップに生かしたいと思えます。
- (5) 「特別支援教育のニーズがある子」は幼少期からどの学級にも存在し、「個に応じた指導」が教育全体で一層重要になっています。学級経営や生徒指導の領域と関わらせながら全校体制で「指導の手立て」の研修が必要です。本町では関係機関の連携や保護者の教育相談が推進されていますが、継続と充実を期待します。
- (6) コロナ禍が続く、地域の伝統芸術や行事に係わるのが難しくなり、世代間交流の活動が減少しました。コミュニティスクールのよさを生かし、地域に埋もれている文化財の発掘調査や保存を、文化財審議会や各種社会教育団体との協働を通して、「生涯学習のまちづくり」の推進を願っています。

令和4年10月 7日

神戸町教育委員会点検評価委員
北村 哲郎